

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年3月15日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期 累計期間	第60期 第1四半期 累計期間	第59期
会計期間		自 2017年11月1日 至 2018年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高	(千円)	1,783,497	2,216,011	8,481,671
経常利益又は経常損失()	(千円)	60,084	49,818	9,500
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	44,866	19,573	696,924
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	684,980	684,980	684,980
発行済株式総数	(株)	1,732,000	1,732,000	1,732,000
純資産額	(千円)	2,481,090	3,152,344	3,209,506
総資産額	(千円)	14,257,320	14,266,314	14,554,295
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	25.92	11.31	402.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	17.4	22.1	22.1

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 当第1四半期累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2018年11月1日～2019年1月31日）のわが国経済は、株式市場や為替相場が不安定な様相を見せるものの、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益や設備投資も堅調を維持していることから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、新規・休眠顧客の開拓や既存顧客との関係強化などの戦略を積極的に推進するとともに、適正価格による製品販売や製造原価の削減、事業全般にわたる効率化を図ることにより、収益の向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は22億16百万円（前年同四半期比124.3%）、営業損失は33百万円（前年同四半期は営業損失47百万円）、経常損失は49百万円（前年同四半期は経常損失60百万円）、四半期純損失は19百万円（前年同四半期は四半期純損失44百万円）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の32億9百万円から31億52百万円、自己資本比率はいずれも22.1%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

なお、当第1四半期会計期間より、前事業年度末まで「ハウス・エコ事業」の区分に含めておりました売電事業につきましては、当初計画中でありました太陽光発電所が全て稼働を開始したことから、新たに「太陽光発電売電事業」として報告セグメントを開示しており、以下の前年同四半期比につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（木材事業）

中国経済の低迷により、同国向けの輸出が減少したことで、輸出用梱包用材の需要は減少しているものの、国内向けのパレット用材及びドラム用材の受注環境は引き続き好調を維持しております。一方、主原料であるニュージーランド松（以下NZ松という。）の調達コストにつきましては、米中関税問題の影響により、米国から中国への原木輸出が大幅に減少し、その代替としてNZ松の需要が高まったことで、依然として高止まりの状況が続いております。

このような環境のもと、NZ松製材品より価格競争力のある国産杉製材品の販売強化及び杉や桧などの国産材の商材販売に注力することで、収益の確保に努めてまいりました。

しかしながら、2018年6月より稼働を開始した福山工場の生産量は毎月着実に増加しているものの、高負荷の掛かる箇所製の製材機械の微調整や補強などに時間を要しており、利益面では厳しい状況で推移いたしました。なお、福山工場のフル操業体制への移行は、本年3月から4月頃となる見込であります。

その結果、売上高は13億24百万円（前年同四半期比104.2%）、営業損失は59百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）となりました。

（ハウス・エコ事業）

近年多発する自然災害の復旧・対策工事や都心部の再開発などに加え、企業収益の改善を背景とした民間設備投資も堅調を維持し、建築需要は底堅く推移しているものの、建築資材や人手不足による労務費の高騰などの影響もあり、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境のもと、引き続きシステム建築や在来重量鉄骨造建築の営業に注力するとともに、小型店舗等の工期の短いプレハブハウスの営業を強化し、現場管理の徹底による工事原価の圧縮と工期の厳守、品質の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は6億82百万円（前年同四半期比211.1%）、営業利益は37百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）となりました。

(太陽光発電売電事業)

2018年2月に土取メガソーラー発電所が稼働を開始したことにより、発電規模は前年同四半期の約11メガワットから約12.5メガワットに増加した影響が通期に及びました。

その結果、売上高は82百万円(前年同四半期比119.0%)、営業利益は21百万円(前年同四半期比214.9%)となりました。

(ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場部門では、企画コンペの開催など、各種イベントの開催に加え、前年同四半期と比較して暖冬傾向であったことにより、来場者数は増加いたしました。

フィットネス部門では、ポスティングなどの宣伝活動や設備のメンテナンスに注力することで、新規会員の獲得と退会抑制に努めてまいりました。

その結果、売上高は1億3百万円(前年同四半期比108.2%)、営業利益は6百万円(前年同四半期は営業損失4百万円)となりました。

(不動産事業)

賃貸物件(4棟)の定期的なメンテナンス工事を行うことで、お客様の利便性を高めるとともに、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保いたしました。

その結果、売上高は22百万円(前年同四半期比95.2%)、営業利益は14百万円(前年同四半期比89.0%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して2億87百万円減少し142億66百万円となりました。その主な要因は仕掛品が1億30百万円増加し、リース未収入金が2億44百万円、その他(流動資産)が1億55百万円、機械装置及び運搬具が1億21百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して2億30百万円減少し111億13百万円となりました。その主な要因は短期借入金が2億50百万円増加し、未払法人税等が1億66百万円、長期借入金が1億44百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して57百万円減少し31億52百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が54百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,732,000	1,732,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日～ 2019年1月31日		1,732,000		684,980		512,980

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,000	17,290	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,290	

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,100		1,100	0.06
計		1,100		1,100	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	490,590	551,943
受取手形及び売掛金	1,319,316	1,344,280
電子記録債権	44,569	105,536
完成工事未収入金	1,434,358	1,363,561
リース未収入金	1,010,930	766,185
商品及び製品	76,348	98,573
仕掛品	90,792	221,769
未成工事支出金	139,989	93,660
原材料及び貯蔵品	174,270	234,830
その他	239,332	83,499
貸倒引当金	556	519
流動資産合計	5,019,942	4,863,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,755,879	1,729,992
機械装置及び運搬具（純額）	3,998,043	3,876,365
土地	3,137,726	3,137,726
建設仮勘定	2,123	2,123
その他（純額）	401,858	390,445
有形固定資産合計	9,295,631	9,136,653
無形固定資産	67,881	64,977
投資その他の資産		
投資有価証券	61,696	58,833
その他	111,070	144,644
貸倒引当金	1,926	2,113
投資その他の資産合計	170,840	201,364
固定資産合計	9,534,353	9,402,994
資産合計	14,554,295	14,266,314

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	575,714	627,180
工事未払金	408,683	311,777
短期借入金	1,150,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,078,148	1,080,998
未払法人税等	170,861	4,551
賞与引当金	54,806	26,459
完成工事補償引当金	1,892	2,199
その他	968,592	883,708
流動負債合計	4,408,699	4,336,874
固定負債		
長期借入金	6,325,553	6,180,966
退職給付引当金	134,735	133,997
役員退職慰労引当金	52,005	53,814
資産除去債務	11,815	11,830
その他	411,980	396,487
固定負債合計	6,936,089	6,777,095
負債合計	11,344,789	11,113,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	2,000,336	1,946,145
自己株式	1,029	1,029
株主資本合計	3,197,267	3,143,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,793	9,140
繰延ヘッジ損益	445	127
評価・換算差額等合計	12,239	9,267
純資産合計	3,209,506	3,152,344
負債純資産合計	14,554,295	14,266,314

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年1月31日)
売上高	1,783,497	2,216,011
売上原価	1,530,939	1,967,558
売上総利益	252,558	248,453
販売費及び一般管理費	300,453	281,595
営業損失()	47,895	33,142
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	797	562
仕入割引	236	426
受取賃貸料	1,200	1,200
その他	3,924	2,707
営業外収益合計	6,163	4,900
営業外費用		
支払利息	14,038	17,181
その他	4,313	4,395
営業外費用合計	18,352	21,576
経常損失()	60,084	49,818
特別利益		
固定資産売却益	-	21
投資有価証券売却益	10,413	-
役員退職慰労引当金戻入額	3,368	-
特別利益合計	13,782	21
税引前四半期純損失()	46,302	49,797
法人税、住民税及び事業税	3,086	2,733
法人税等調整額	4,522	32,957
法人税等合計	1,435	30,224
四半期純損失()	44,866	19,573

【注記事項】
(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
減価償却費	90,399千円	179,420千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	25,965	15.00	2017年10月31日	2018年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	34,617	20.00	2018年10月31日	2019年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	1,271,428	323,249	69,249	95,796	23,774	1,783,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,271,428	323,249	69,249	95,796	23,774	1,783,497
セグメント利益又は損失()	10,093	11,207	9,993	4,799	15,740	366

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	366
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	47,528
四半期損益計算書の営業損失()	47,895

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	1,324,806	682,509	82,419	103,646	22,630	2,216,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,324,806	682,509	82,419	103,646	22,630	2,216,011
セグメント利益又は損失()	59,214	37,310	21,476	6,256	14,010	19,839

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	19,839
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	52,981
四半期損益計算書の営業損失()	33,142

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、前事業年度末まで「ハウス・エコ事業」の区分に含めておりました売電事業につきましては、当初計画中でありました太陽光発電所が全て稼働を開始したことから、新たに「太陽光発電売電事業」として報告セグメントを開示しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	25円92銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	44,866	19,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	44,866	19,573
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,016	1,730,897

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡を決議し、2019年2月21日に契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

木材事業本社工場の福山工場への移転(2018年6月)に伴い、本社工場跡地が遊休資産となっているため、経営資源の効率的な活用の強化を目的として、譲渡することいたしました。

2. 譲渡資産の内容

所在地 広島県福山市南松永町四丁目2-1

資産の内容 土地(10,539.61㎡)

譲渡価額 382百万円

帳簿価額 95百万円

譲渡益 254百万円(概算)

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び諸経費等を控除した金額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

名称 クニヒロ株式会社

所在地 広島県尾道市東尾道15-13

事業内容 牡蠣などの水産品、水産加工品製造・販売

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年2月15日

契約締結日 2019年2月21日

物件引渡日 2019年6月30日(予定)

5. 業績に与える影響について

当該固定資産の譲渡に伴い、2019年10月期第3四半期において、254百万円を特別利益(固定資産売却益)として計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年3月15日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田正史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2018年11月1日から2019年10月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年2月15日開催の取締役会において、本社工場跡地の譲渡を決議し、2019年2月21日に契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。